

様式(細則 5-2)

平成28年8月23日

浜田市議会議長 西 田 清 久 様

議員名 芦 谷 英 夫



調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1、期 間 平成28年8月12日（金）

2、研修内容 政策法務勉強会

3、研修先 三重県津市（アスト津）

4、調査経費 浜田駅⇒名古屋駅⇒津駅⇒名古屋駅⇒浜田駅

（JR線・近鉄線利用）

JR線 31,920円

近鉄線 2,920円

宿泊費 8,840円

計 43,680円

5、調査研究活動の概要

別紙のとおり



平成28年度政策法務勉強会

平成28年8月23日

○日 時 平成28年8月12日（金）18時30分～20時30分

○場 所 三重県津市（アスト津）

○内 容 講演＝「議会事務局はここまでできる！」

三重県地方自治研究センター 上席研究員 高沖 秀宣
ディスカッション＝講演及び「市町議会の在り方に関する研究会（報告・
提言）」を受けて、研究者、議員、議会事務局職員、
県や市町職員などによる話し合い

○要 旨

- ① 政策法務勉強会は、三重県津市を中心に開催されている定例の勉強会で、「先進事例でよくわかる議会事務局はここまでできる！」と題する講演が行われた。講演では、今なぜ議会事務局改革が必要か、議会と事務局に課せられた役割とは何か、議会事務局の人事権確立と議長の人事権の強化、議会の予算の柔軟な運用、議会事務局は執行部からどのように見えるのか、住民と議会を連携させる議会事務局、議会事務局職員の意識改革、などのお話があった。
- ② 「市町議会の在り方に関する研究会（報告・提言）」については、自治体議会の在り方、議会の監視機能の強化、議会の政策形成機能の向上、議会への住民参加の促進、議員の待遇等、議会改革の推進、などの説明がされた。
- ③ なお「市町議会の在り方に関する研究会（報告・提言）」は、必要部数を取り寄せ、浜田市議会議員全員に配付した。議会改革調査特別委員会などでの検討の素材として活用が望まれる。

○議会改革に向けた視点（浜田市議会での検討の）

- ① 浜田市議会基本条例を活用するとともに、自由討議、政策討論会、重要案件意見交換会など未実施のことがらにも取り組む必要があり、議会基本条例の進捗状況の点検をする必要がある。
- ② 平成18年の地方自治法の改正により、議会事務局職員はそれまでの議会に関する「庶務に従事する」から「事務に従事する」に改められた。これにより議会や議員スタッフとしての性格が強まり、政策提案の資料収集、条例案づくりなどに携わることが要請されている。
- ③ 議会事務局職員も県庁・市役所・役場の職員であることから、首長の意を受けて処することになりがちであるが、あくまで議長の指揮命令下に入ることから、議会改革に向けての発想の転換と議員との協働作業が重要であり、それを進める仕組みづくりが必要である。
- ④ 人事考課制度、自己申告制など市長部局の人事管理に対して、議会事務局人事の立場から、一定の関与の方法、市長との関係の在り方などの検討が必要となる。
- ⑤ 自治組織、各種組織団体などの要望や陳情などを積極的に受け入れるとともに、市民の要望や地域課題などの把握に努め、市長と切磋琢磨して、政策実現を図る必要がある。
- ⑥ 大学のある浜田市として、大学を生かしたまちづくりを進めていることから、外部識者による政策提言を受けるとともに、政策づくりなどに県立大学などとの連携を進める必要がある。